

入間市第10次高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画			国の方針	県・市の方向性	入間市の課題	入間市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の体系（案）				
基本理念	項目	施策				基本理念	章	項目	施策の方向性	取組み例
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちをつくる。	基本目標1 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちをつくる	1 自立支援、介護予防・フレイル予防・重度化防止、健康づくりの充実・推進	【国の方針】 2040年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方 第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ ○介護サービス基盤の計画的な整備 ①介護保険事業（支援）計画の策定 ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。 ・計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。 ・計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。 ②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築 ・地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。 ・医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。	【県の計画】 第9期埼玉県高齢者支援計画（令和6年度～令和8年度） 第1節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり 1 多様な活動支援 (1)生涯にわたる学び、学び直し等の支援 (2)地域活動への参加促進 (3)スポーツや文化芸術活動への参加支援 2 就業の支援 (1)多様な働き方の支援 (2)職業訓練の実施 3 暮らしの安心・安全の確保 (1)交通事故の防止 (2)高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止 (3)防災対策の推進 第2節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進 1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進 (1)健康寿命の延伸 (2)介護予防・日常生活支援及び重度化防止の取組み推進 (3)地域リハビリテーション支援体制構築の推進 (4)地域包括支援センターの体制整備 2 生活支援体制の整備 (1)生活支援サービスの体制整備の促進 (2)福祉用具の普及促進 3 医療と介護の連携強化 (1)在宅医療・介護連携の推進 (2)在宅医療体制の充実 4 高齢者の住まいの確保とまちづくり (1)高齢者の住まいの確保と生活支援 (2)住宅のバリアフリー化の促進 (3)高齢者が暮らしやすいまちづくり 5 包括的な支援体制の整備 (1)高齢者の孤独・孤立の防止 (2)ケアラーへの支援 (3)包括的な支援体制の構築 第3節 認知症施策の総合的な推進（埼玉県認知症施策推進計画） 1 認知症施策の総合的な推進 (1)正しい認知症の知識・認知症の人への理解の増進、予防 (2)バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保 (3)若年性認知症等の人への支援 (4)保健医療・福祉サービスの提供体制の整備 (5)相談体制の整備、家族支援 2 権利擁護の推進 3 虐待防止の推進 第4節 介護保険施設等の整備 1 特別養護老人ホーム等の整備 (1)特別養護老人ホームの整備 (2)介護老人保健施設の整備 (3)介護医療院の整備 (4)生活環境の改善促進 (5)特別養護老人ホーム等に関する情報提供 (6)介護施設における看取りの充実 2 有料老人ホーム等の適切な運営の確保 3 地域密着型サービスの充実 4 施設等の災害及び感染症への対策強化 (1)施設等の災害対策の体制整備 (2)施設等の感染症対策の強化 第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ 1 介護人材の確保・定着・イメージアップ (1)多様な人材の参入促進 (2)外国人の介護現場での就労支援 (3)働きやすい職場環境の整備促進 (4)介護のイメージアップ 2 介護人材の専門性の向上 第6節 介護現場の革新に係る支援 1 生産性向上に係る支援体制整備 2 介護ロボット・ICT導入支援 3 介護現場の負担軽減	基本目標1「高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちをつくる」 1 自立支援、介護予防・フレイル予防・重度化防止、健康づくりの充実・推進 ○転倒不安を抱える高齢者が半数を超える中で、痛みや身体的不安が外出機会を阻害し、閉じこもりや低栄養を誘発する負の循環がうかがえます。 ○歯の維持や入れ歯の適切な利用を含む口腔ケアと栄養改善を一体的に推進するフレイル対策が課題であると考えられます。 ○介護・介助が必要になった原因の多くが高齢による衰弱や骨折・転倒であることを踏まえると、一般高齢者を含む全世代的な視点で、生活習慣病の重症化予防や転倒予防に向けた保健医療の推進を一体的に行うことが重要な課題であると考えられます。 2 生きがいづくりの推進 ○就労や趣味活動を通じて社会性を維持している層がいる一方で、配偶者以外に頼れる相手が限定的な層の存在がうかがえます。特に友人との交流が希薄な層や、特定の身内のみに頼る構造は、将来的な孤立リスクを孕んでいます。 3 社会参加の促進 ○多様な社会参加の場を創出し、地域内での互助機能を再構築することが課題であると考えられます。 ○また、就労やスポーツ・趣味など、高齢者の多様なニーズに合致した新たな社会参加の場を創出することも課題であると考えられます。 4 市独自の取り組み ○将来的な運転免許の返納を見据えた場合、徒歩や公共交通機関を補完する移動支援策の検討が課題であると考えられます。	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。	第2章 各論	基本目標1 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちをつくる	1 自立支援、介護予防・フレイル予防・重度化防止、健康づくりの充実・推進	(1)介護予防・フレイル予防の普及啓発
		(2)介護予防・日常生活支援総合事業の推進及び評価								
		(3)自立支援、介護予防・重度化防止の取り組み機能の強化								
		(4)地域で支える健康づくりの推進								
	2 生きがいづくりの推進	(1)生涯学習の推進								
		(2)サロン活動の支援								
	3 社会参加の促進	(3)健康推進クラブ活動の支援	(1)高齢者のボランティア・市民活動団体への参加促進							
			(2)就労の支援							
	4 市独自の取組み	(1)敬老事業	(2)移動手段の確保							
			基本目標2 介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる	1 在宅で暮らし続けるための重層的・包括的な支援	(1)地域包括支援センターの運営・評価					
(2)地域包括支援センターの利便性の向上										
(3)地域ケア会議の推進										
(4)生活支援サービスの基盤整備の推進										
(5)生活支援サービスの充実										
(6)市独自サービス事業の実施										
2 認知症施策の推進	第3章認知症施策推進計画に記載									
	3 在宅医療・介護連携の推進	(1)在宅での療養に関する情報提供の充実								
(2)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築										
4 権利擁護の推進	(1)日常生活自立支援事業の活用									
	(2)成年後見制度の利用促進									
	(3)犯罪被害の防止									
	(新)身寄りのない高齢者への支援									
5 高齢者虐待の防止	(1)虐待防止意識の普及啓発									
	(2)虐待の早期発見と相談体制の充実・強化									

入間市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の体系（案）

入間市第10次高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画			国の方針	県・市の方向性	入間市の課題	入間市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の体系（案）				
基本 理念	項目	施策				基本 理念	章	項目	施策の方向性	取組み例
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。	基本目標2 介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる	6 家族介護者の支援	第7節 介護保険の持続可能な制度運営 1 市町村の計画取組への支援 (1)保険者機能の強化の推進 (2)介護給付適正化の推進 2 適正な事業運営の確保 (1)指導、監査の実施 (2)介護サービス情報の公表 【市の方針】 第6次入間市総合計画・後期基本計画（令和4年度～令和8年度） 第4節 高齢者支援の推進 ●政策目標 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。 ●重点的取組み 生きがい活動の推進 第1項 生きがい活動の推進 ○施策の目指す姿 高齢者が地域の中で生きがいに満ちた生活を送ることができる、明るく活力のあるまち。 ○施策の方向性 ・仲間づくりの推進 健康推進クラブの活動、生涯学習や地域活動への参加促進による生きがい活動など、高齢者の仲間づくりを支援。 ・世代間交流の推進 世代間交流を通じた高齢者の生きがい活動を支援します。 第2項 生活支援の推進 ○施策の目指す姿 介護予防や生活を支える仕組みを充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまち。 ○施策の方向性 ・地域包括ケアシステムの強化 地域ケア会議を通じて、高齢者の生活を地域で支える地域包括ケアシステムの一層の強化を目指し、見守り活動などに取り組みます。 ・生活支援・介護予防サービスの充実 訪問型サービス、通所型サービスの充実、生活支援体制の整備、介護予防事業の推進などに取り組みます。 ・高齢者の活躍の場の確保 高齢者の社会参加や社会的役割として、ボランティアを育成するとともに、高齢者の活躍の場を確保します。 ・在宅医療・介護連携の推進 地域の医療・介護の資源の把握、相談支援体制の整備、地域住民への普及啓発などに取り組みます。 ・認知症施策の推進および充実 認知症初期集中支援チームの運営や認知症地域支援推進員の活動を推進します。 ・成年後見制度の利用促進 成年後見制度利用促進法に基づく権利擁護の取組みの推進、市民後見人の育成・活用を行います。 第3項 介護保険サービスの充実 ○施策の目指す姿 介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を続けることができるまち。 ○施策の方向性 ・介護保険サービスの基盤整備 在宅サービスや地域密着型サービス、特別養護老人ホーム等施設の安定した提供に取り組みます。 ・介護給付の適正化 介護保険給付の適正化に取り組みます。	基本目標2 「介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる」 6 家族介護者の支援 ○高齢の親を、定年前後の子や高齢の配偶者が支えている実態がうかがえます。介護者自身も加齢による健康不安を抱え始める時期にあることから、介護者の健康管理への配慮や、世帯全体を支える包括的な支援が重要であると考えられます。 ○介護負担が増大しても在宅生活を維持するためには、本人・家族の心理的抵抗感を解消し、移送や配食といった生活支援系サービスを早期から適切に組み合わせる体制の構築が課題であると考えられます。 7 高齢者の住まいに係る施策 ○多様な住まいの形態に合わせた柔軟なサービス提供体制を構築するとともに、居住支援と介護の連携を強化することで、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら暮らし続けられる基盤を整えることが、重要であると考えられます。 9 災害への備えや感染症対策に係る体制整備 ○介護提供体制を維持する仕組み作りが求められており、発災後も速やかに生活を再建しサービスを維持できるよう、広域的な連携体制の構築や事業所の経営基盤強化を通じた持続可能な介護インフラの確保を進めていくことが課題であると考えられます。	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまちを目指します。	基本目標2 介護が必要になっても安心して暮らせるまちをつくる	6 家族介護者の支援	(1)家族介護者の支援（ヤングケアラーを含む）		
		7 高齢者の住まいに係る施策					(1)地域生活の基盤となる住まいの確保			
							(2)県や他市町村との情報連携の強化			
		8 老人福祉施設に係る施策					(1)高齢者の居場所の確保			
							(2)養護老人ホームとの連携			
		9 災害への備えや感染症対策に係る体制整備					(1)災害への備え			
							(2)感染症への対策			
							10 介護給付等の適正化	(1)介護保険サービス内容の適正化		
								(2)要介護認定の適正化		
	(3)ケアプランの適正化									
	(4)給付内容の適正化									
	11 介護保険サービスの質の向上及び介護人材の確保、介護現場の生産性の向上	(1)質の向上に向けた指導・支援								
(2)地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取り組み強化										
1 地域課題の抽出・地域資源の把握、解決の検討		(1)地域ケア個別会議・圏域別地域ケア会議・協議体の開催								
	(2)生活支援コーディネーター等の活動による生活支援等の体制整備									
	2 地域資源の開発と担い手の養成	(1)地域資源の開発と担い手の養成								
3 地域のささえあい活動の促進	(1)地域のささえあい活動の充実									
	(2)ボランティア活動・市民活動の推進									
	(3)見守り体制の構築									
第2章 介護保険制度の安定的な運営	1 介護保険サービスの利用見込みと供給体制の確保	第3章 認知症施策推進計画	1 計画策定の背景と位置づけ	検討中						
	2 地域支援事業の見込量									
	3 事業費と保険料の見込みと確保									
	4 介護給付等の適正化	第4章 介護保険サービス事業量の見込みと確保	1 介護保険サービスの利用見込みと供給体制の確保	未定						
	5 介護保険サービスの質の向上及び介護人材の確保、介護現場の生産性の向上					2 地域支援事業の見込量				
			3 事業費と保険料の見込みと確保							